

IV-303

「猪苗代湖疏水」から「安積疏水」へ、呼び方の変遷

日本大学工学部 正会員 藤田 龍之

まえがき

猪苗代湖から奥羽山脈を貫き安積原野へ導いた疏水は、計画の始めから「猪苗代湖疏水」あるいは「猪苗代湖水利疏通」など「猪苗代湖・・」と呼ばれていた。しかし、現在では全て「安積疏水」という呼び名使われ、「猪苗代湖疏水」と呼ばれることは全くない。また、この疏水の歴史を調査・研究をしているものでも、引用文献からして「猪苗代湖疏水」としなくてはならない場合でも、何等ことわることなく「安積疏水」という呼び名を使っている。安積平野の発展の原点であり、その後も多大な恩恵を与えてくれた「猪苗代湖」という言葉が消えてしまい、「水」を恵んでくれる「湖」に対する感謝の気持ちが少なくなっているのうに感じられる。受益者側の安積地方（郡山・須賀川・本宮なども含めた）の力がつよくなり、例えば猪苗代湖の水質に多大な影響をあたえる磐梯山麓のリゾート開発にしても、対岸の火事とした捉えていない人が大半である。なお、明治時代の同じ様な国営の疏水事業である、「琵琶湖疏水」が「京都疏水」とならなかったのは、今日の琵琶湖の環境問題を考える上には非常に大きなプラスとなっていると言えよう。このようなことから「猪苗代湖疏水」という名称がどのような理由で、あるいはいつ頃から「安積疏水」に変わっていったのかを調べてみた。

疏水名の変化の経緯

「猪苗代湖疏水」あるいは「安積疏水」の沿革を知る上で基本となる文献として、織田完之が編集した『安積疏水志』がある。これを中心に種々の文献から、呼び名の年代順に変遷を追ってみた。「安積疏水」という言葉が初めて使われるようになった経緯については、『安積疏水志』に次のように記されている。

此ノ書ヲ安積疏水志ト称スルハ安積郡ノ諸原野ヲ開墾スルカ為メニ猪苗代湖一名安積沼ヲ疏導シ其ノ目的ヲ達シタル紀念トシ兼テ農商務商安積疏水掛ノ簿書等ヲ綜覧シ且安積郡水利組合ノ簿書ヲ包羅シテ編成セルモノナルカ故也

ここにある「安積疏水掛」が「安積疏水」という言葉の始めとなっているが、その設置された経緯、また、役所、掛の名称が代わったいきさつなどを『疏水志』により下記にしめす。

- 明治十四年四月七日、農商務省ヲ設ケ、内務大蔵両省ノ事務ヲ割テ之ニ属ス、因テ猪苗代湖疏水ノ業務ヲ農商務省書記局ニ属ス、内務省御用掛奈良原繁以下舊掛員該省ニ轉任ス、後省中特ニ安積疏水掛ヲ設ケ舊ニ依リ主張所ヲ福島縣下桑野村ニ置キ掛長ニ會計主務官以下主張現業諸務ヲ管掌セシム而シテ其事務ハ工事測量ノ二課ニ分チ課員ハ常ニ工場ニ在テ現業ニ従事セシム
- 明治十六年二月 是ノ月農商務省安積疏水掛ヲ疏水掛ト改稱シ處務ノ規程ヲ定メ職務ヲ分テ業務、庶務ノ二科ヲ置ク
- 明治十六年 疏水掛長奈良原大書記官静岡縣令ニ轉任シ南權少書記官疏水掛長ヲ命セラレル
- 明治十七年六月二十六日 農商務省中疏水掛ヲ廢シ事務ヲ内務省土木局ニ屬シ本局中疏水課ヲ置カル因テ舊疏水掛員南書記官以下僚屬内務省ニ轉任シ該課勤務ヲ命セラル

ここで、日時、名称について『農商務省沿革略誌』によると下記のようなになる。政府文書の復刻なので『安積疏水志』に比べ正確であるといえよう。

明治十四年六月二十八日 皇城建築御用材掛博覽會掛及安積疏水掛ヲ設置ス明治十四年六月十九日權大書記官奈良原繁ニ安積疏水掛長被仰付

明治十六年三月二日 安積疏水掛ヲ單ニ疏水掛ト改稱ス

明治十六年四月十二日 疏水掛處務規程ヲ定ム 農商務省疏水掛處務規程

明治十六年十二月十五日 農商務大書記官奈良原繁静岡縣令ニ任ス

明治十七年一月十日 御用掛南一郎平ニ疏水掛長被仰付き

明治十七年六月二十八日 疏水掛ヲ廢シ其事務ヲ内務省ニ移管ス

これら二つの文献には日時などに多少の違いがあるが、「安積疏水掛」の設置、安積が取れて単に「疏水掛」に代わったこと、さらに後に農商務省から内務省に移されたことについての経過については同様である。このことから、「安積疏水掛」が農商務省に置かれていたのは、明治十四年六月から十六年三月のわずか一年九カ月の短期間に過ぎない。このようにごく短い間しか使われなかった「安積疏水」という言葉が、その後消えることなく、むしろ本来の名称に取って代わったのかを考察してみた。ここで、例として「建設省郡山国道工事事務所」を2通りの解釈を行い、これをもとに「安積疏水掛」に当てはめてみた。

(1) 建設省が設置した「郡山国道」と名付けた国道工事のための事務所

農商務省に設置した「安積疏水」のための役所の疏水掛

(2) 建設省の管轄で郡山に設置した国道工事のための事務所

農商務省が安積に猪苗代湖疏水を建設するために設けた役所の疏水掛

これより「安積疏水」の名前の発端は(1)のように解釈したことによると考えられるが、「安積疏水掛」が短期間で「疏水掛」に代わったことをみると、疏水掛を猪苗代湖疏水工事のため臨時に安積（郡桑野村）に置いたと解釈するのが自然であるといえよう。また『安積疏水志』に次のような明治十四年の記事がある。

尋テ安積疏水掛猪苗代湖疏水工事第一著一覽表ヲ調整シ附スルニ説明書ヲ以テシ之ヲ印刷シテ衆人ニ頒ツ（天、392頁）

これからも、安積疏水掛は役所の名称であり、疏水工事名はあくまでも「猪苗代湖疏水工事」であることを示している。また、「安積疏水掛」から「安積」が取れたのは猪苗代湖疏水の通水式が終わり、工事が一段落したことにもある。つまり、「疏水掛」を「安積」に置く必然性がなくなり、その他の疏水に関する仕事でできたため本省に移転したと考えられる。しかし、農商務省の疏水掛を現地に持ってきたことは、明治政府が「猪苗代湖疏水事業」を重視していたことを現している。

むすび

「猪苗代湖疏水」という名称がいつのまにか消えてしまい、「安積疏水」という呼び名だけが現在まで続いているのは、明治末に安積疏水普通水利組合の成立以後「猪苗代湖疏水」という言葉がほとんど使われなくなったことによる。これについて『安積疏水志』が出版されるときに、この本の題名を『猪苗代湖疏水志』にするか『安積疏水志』とするかについて、『安積』を主張する安積疏水組合側と『猪苗代湖』を名をとる中央政府との間に綱引きがあり、松方正義、奈良原繁の尽力により『安積』になったといういきさつがあった。また、明治三十三年五月に安積疏水普通水利組合が編纂の議決をしたときは、「猪苗代湖疏水沿革誌編纂趣意書」となっている。このような種々のいきさつがありながら、安積側が自分達の地名を付けることにこだわったのは、現在の「安積疏水土地改良区」の郡山市における影響力をみると理解できる。郡山市にあって「猪苗代湖疏水土地改良区」では市民が親しみをもちずらいし、「いなわしろこそすい」という言葉が「あさかこそすい」に比べ発音が長く、言いづらい。しかし、「猪苗代湖疏水」の名前は何とか復活させたいが「安積疏水」があまりにも強く成ってしまい、元に戻すのは無理であろうが、せめて文献引用のときは「猪苗代湖疏水」とすべき場合は「安積疏水」と変えることなく正確に使い、「猪苗代湖」の恩恵に感謝する気持ちを持ち続けたい。

参考文献

安積疏水志（天地人）：織田完之編纂 明治38年 安積疏水土地改良区所蔵

安積疏水百年史：安積疏水百年史編さん委員会 昭和57年 安積疏水土地改良区発行

明治前期官庁沿革誌集成：文献資料刊行会編 昭和61年 柏書房